

平成30年度事業計画

第117回組合会において可決・承認されました計機健保の平成30年度事業計画の概要をご案内します。
 (詳細は当組合ホームページを参照ください) <ホームページURL><http://www.keikikenpo.or.jp/>



疾病予防事業

☆は特定健診を受検したことになります。いずれか年度内1回。

*下線部は新規事業または変更点です。

●契約医療機関等による健診事業

全国各地に契約医療機関を設置しており、被保険者・被扶養者を対象に健診を受検できます。また、契約医療機関での健診を受検できない被保険者・被扶養者を対象に補助金を支給しています。

健診種目	〈対象者〉	補助額
☆人間ドック※	〈40歳以上〉	受検者が7,000円を負担し、健診料金の残額につき40,000円を限度に補助
☆生活習慣病健診※	〈35歳以上〉	受検者が1,500円を負担し、健診料金の残額につき20,000円を限度に補助
☆婦人健診※	〈30歳以上〉	受検者が3,000円を負担し、健診料金の残額につき25,000円を限度に補助
☆健康診断(血液検査含む)	〈16歳以上〉	受検者が1,000円を負担し、健診料金の残額につき9,000円を限度に補助
脳検査	〈40歳以上〉	受検者が5,000円を負担し、健診料金の残額につき25,000円を限度に補助
乳がん検診	〈16歳以上〉	受検者が1,000円を負担し、健診料金の残額につき5,000円を限度に補助
子宮がん検診	〈16歳以上〉	受検者が1,000円を負担し、健診料金の残額につき3,000円を限度に補助
オプション	腫瘍マーカー検査 〈※を受検する方〉	受検者が1,000円を負担し、検査料金の残額につき7,000円を限度に補助
	ピロリ菌検査 〈※を受検する方〉	受検者が500円を負担し、検査料金の残額につき2,000円を限度に補助
インフルエンザ予防接種		1,500円を限度に補助

●組合診療所で実施する健診事業

当組合診療所では、生活習慣病の予防を目的とした各種健診を実施しております。各健診の申込等によって得る個人情報は健診の受検、結果の通知、保健指導、健診事業の実施のみに利用されます。また、健診を共同実施している事業所においては、健診結果を共同利用いたします。

健診種目	〈対象者〉	各種料金
☆人間ドック(胃X線)※	〈40歳以上〉	7,000円(員外:40,000円)
☆人間ドック(胃カメラ)※	〈40歳以上〉	
☆生活習慣病健診※	〈35歳以上〉	1,500円(員外:20,000円)
☆婦人健診※	〈30歳以上〉	3,000円(員外:30,000円)
☆健康診断(血液検査含む)	〈16歳以上〉	1,000円(員外:10,000円)
乳がん検診	〈16歳以上〉	1,000円(員外:3,700円)
子宮がん検診	〈16歳以上〉	1,000円(員外:3,100円)
採用時健康診断(血液検査含む)(採用予定者)		5,000円(当組合外事業所:10,000円)
オプション	腫瘍マーカー検査 〈※を受検する方〉	1,000円(員外:5,000円)
	ピロリ菌検査 〈※を受検する方〉	500円(員外:3,000円)
インフルエンザ予防接種(10月~12月)	〈16歳以上〉	<u>500円(員外:対象外)</u>
再・精密検査	〈診療所・巡回検診車の受検者〉	無料(員外:保険点数による負担)
一般診療		被保険者:無料 被扶養者・員外:保険点数による負担

●組合巡回検診車で実施する健診事業(通年)

当組合では、検診車で事業所に訪問し、健康診断・生活習慣病健診を実施します。

健診種目	〈対象者〉	各種料金
☆生活習慣病健診※	〈35歳以上〉	1,500円(員外:20,000円)
☆健康診断	〈16歳以上〉	1,000円(員外:10,000円)
オプション	腫瘍マーカー検査 〈※を受検する方〉	1,000円(員外:5,000円)
	ピロリ菌検査 〈※を受検する方〉	500円(員外:3,000円)

●メンタルヘルス・カウンセリング(委託)

当組合では、全国どこからでも専用ダイヤルで電話(携帯電話を含む)によるカウンセリングが受けられます(11ページ参照)。